

厚生労働科学研究補助金（労働安全衛生総合研究事業）
分担研究報告書

「職域での歯科口腔保健を推進するための調査研究」
～事業場および事業場外資源での推進事例を把握するための現地調査～
YKK 株式会社 黒部事業所の事例

小林宏明	東京科学大学 非常勤講師 住友商事株式会社 HR ソリューションズ部 診療所
上條英之	東京歯科大学 歯科社会保障学
大山 篤	東京科学大学 非常勤講師 神戸製鋼所東京本社 健康管理センター
後藤 理絵	ライオン歯科衛生研究所

研究要旨

令和 2 年 3 月に「事業場における労働者の健康保持増進のための指針（いわゆる T H P 指針）」が約 30 年ぶりに大幅な改正が行われ、職場における歯科口腔保健指導についても、明確に位置付けがされるようになったが、職場における歯科口腔保健サービスについては、まだ手付かずの場合も多い。そのため、普及定着に向けての取り組みを進めるためには、今まで先駆的に進められた取り組みを事例集としてまとめるための調査研究が必要となっている。そこで、本研究は、事業所における歯科口腔保健サービスの普及定着を図るための事例集を作成するため、YKK 株式会社（黒部事業所）に対するヒアリング調査を行った。YKK 株式会社では、昭和 59 年という早期から歯科健診を開始し、事業所内の健康管理センターに常勤・非常勤の歯科医師および歯科衛生士を多数配置している。最大の特徴は、全従業員に対して「2 年に 1 回の定期歯科健診」を実施していること、そして長期にわたって歯科健診を含むデータ蓄積を行っていることである。単なる健診にとどまらず、蓄積された長年のデータを用いた PDCA サイクルの構築や、HbA1c 高値者に対する医科・歯科連携（コモンリスクアプローチ）、定年廃止を見据えたオーラルフレイル対策、さらには海外赴任者向けの渡航前歯科検診など、極めて高度かつ包括的な取り組みを実施している。また、蓄積されたデータを活用してコホート研究を行い、学会や学術誌で広く社会に還元している点も大きな特徴である。

A. 研究目的

労働力人口に占める高齢労働者の割合の増加が予測されるなかで、退職前後の年齢で悪化しやすいとされる「口腔の健康」の保持増進対策を職域で行うことには大きな意義がある。しかし、従来の職域における口腔保健活動の実施は限定的であり、産業保健の現場からは、具体的な展開方法や取り組みやすい事例などの情報が不足しているとの声が多く聞かれる。そこで本研究では、職域における歯科保健活動の参考となる優れた事例を収集し、報告書や事例集としてまとめることを計画している。本稿では、YKK 株式会社（黒部事業所）における先進的な歯科口腔保健事業の事例を紹介することを目的とする。

B. 研究方法

1. ヒアリング対象事業場の選定方針 過去に事業所で歯科口腔保健に関するサービスを継続的に行っており、今後も THP 指針に基づく事業の実施予定がある、またはそれ以上の高度な対応がなされている事業場を対象とした。
2. ヒアリング内容 各事業場で共通の質問項目である「ヒアリング 事前調査票」を準備し、ヒアリング対象事業場に記入を依頼した。
3. ヒアリングの実施 ヒアリング実施に先立ち、事前調査票への回答を得たうえで、令和 8（2026）年 2 月 4 日に YKK 株式会社 健康推進室ミーティングルーム（黒部事業所）を訪問し、記載内容をもとにヒアリ

ングを実施した。

＜倫理面への配慮＞ 本研究は東京歯科大学倫理審査委員会の承認を得て実施した。

C. 研究結果

1. 事業場の基本情報

YKK 株式会社（黒部事業所）は富山県黒部市に所在する製造業である。黒部事業所は「技術の総本山」と位置付けられており、従業員数は約 5,018 名（平均年齢 41.8 歳）である。事業場内の産業保健スタッフとして、産業医 7 名、産業看護職（常勤）9 名のほか、歯科医師 5 名、歯科衛生士 2 名が配置されている。活用している事業場外資源として、YKK 健康保険組合、新潟大学歯学部（口腔再建外科・予防歯科）などと連携している。

2. 歯科口腔保健事業に取り組むことになった背景や課題

以前は歯科疾患が非常に多く、その需要が健康管理センターでは対応しきれない状況にあった。そのため、2 次・3 次予防の必要性から昭和 59 年に歯科健診を開始し、事後措置のための健康管理センター内に歯科を開設した。その後、時代の変化とともに口腔保健を含む 1 次予防・2 次予防へとシフトしてきている。

3. 取り組みについての方針の表明（社長メッセージ等）

第 7 次安全衛生方針において「一人ひとりが安全衛生への強い自覚を持ち、全員参加で安全衛生活動に取り組む」という社長メッセージを全社員に周知している。また、

2018年3月に代表取締役社長による「YKK健康宣言」を制定し、リーフレットを全従業員に配布、周知HPにて対外的にも公表。従業員と家族の心身の健康保持・増進が企業の発展に繋がる考えのもと、会社・健保・従業員が一体となった健康づくりを推進している。

「YKK健康宣言：YKK株式会社は、従業員が誇りと喜びを持って働ける会社でありたいと考えています。その前提には、従業員と家族の心と身体の健康保持・増進があり、そのことで従業員一人ひとりの個性や能力が最大限に発揮され、企業の発展や社会への貢献に繋がると考えています。この考えの下、会社・健康保険組合・従業員・家族が一体となって、健康づくりを推進していきます。」

また、「YKKグループ安全衛生宣言」

「YKKAP安全衛生基本方針」「安全衛生・健康推進委員会活動基本方針及び行動指針」を定めている。

4. 体制構築の方法

a. 事業場内の体制

YKKグループ健康推進協議会や産業医会、YKK健康保険組合、健康推進室（事務局）などが連携し、全国9つの健康管理センターを中心とした体制を構築している。

b. 事業場外資源の活用

新潟大学歯学部口腔再建外科・予防歯科などと連携し、歯科健診や専門的な対応を行っている。

5. 取り組みの実施計画

a. 計画の概要（目的）

全従業員の歯と口の健康保持・増進。

b. スケジュール

4～5月の定期健康診断に合わせて全従業員対象（人間ドック対象者含む）に2年に1度、歯科健康診査（原則として隔年）を実施。職長クラス対象のメンタルヘルスや生活習慣病健診にあわせた歯科健診やプレオーラルフレイル対策のための歯科口腔健康測定を実施。HbA1c高値者への継続的な栄養指導と運動指導、歯科口腔衛生指導（ハイリスクアプローチ）の実施。有害業務従事者への歯科特殊健康診断、海外派遣従業員への渡航前歯科健診や一時帰国者へのメンテナンスなどを実施している。

c. 実施目標

「健康推進基本方針／行動目標」に、歯と歯茎の健康を推進するため全従業員に対して歯科検診を実施することを明記している。

6. 取り組みの具体的な内容

- ・歯科健康診断結果をデータベース化し、安全衛生委員会への解析結果の報告および各事業所への通達と水平展開。

- ・生活習慣病健診対象者に対する歯科健診および「歯と口の健康測定」（歯垢染め出し口腔内写真、唾液検査、口腔乾燥症検査、位相差顕微鏡による口腔細菌の描出等）の実施。

- ・歯科健診結果を受けて要指導者をクリニックに呼び出し、歯科衛生士による口腔衛生指導（歯石除去、フッ化物塗布等）の実施。

- ・健康保険組合の糖尿病重症化予防の一環としてHbA1c高値者を健康管理センターの医科・歯科でコラボレーションし、栄

養指導・運動指導等とあわせた口腔保健指導の実施（コモンリスクアプローチ）。

- ・口腔再建外科専門歯科医による海外渡航前智歯（親知らず）の抜歯。

7. 取り組みの効果（結果・評価など）

- ・歯科健康診断結果をデータベース化し(昭和 58 年からデータベース化)解析

安全衛生委員会への解析結果を報告→事業部ごとの解析結果を元に各事業部への通達(PDCA)

- ・生活習慣病健診対象者：歯科健康診断と歯と口の健康測定の実施

（歯垢染め出し口腔内写真にて指導・唾液検査・口腔乾燥症検査・口臭測定・位相差顕微鏡にて口腔細菌の描出・動揺度試験など）

- ・歯科健診結果を受けて要指導者をクリニックに呼出し指導(歯周ポケット測定・歯科衛生士による染出し指導・歯石除去・フッ化物塗布・半年後の評価)

- ・HbA1c 高値者を健康管理センターとコラボレーションして、栄養指導(速食いの問診を含む)・運動指導とあわせて口腔保健指導(コモンリスクアプローチ)

- ・高齢労働者を見越して咀嚼機能検査・咬合力測定・舌圧測定・オーラルディアドキネシス・唾液腺マッサージ

- ・コロナ禍から回復できていないが、各工場への集団歯科口腔保健指導(講演とブラッシングや歯間ブラシの実演)

- ・半埋伏知歯の抜歯 口腔再建外科専門歯科医による渡航前抜歯など

昭和 58 年から蓄積されたデータベースに基づく解析を行い、安全衛生委員会への報

告を通じた PDCA サイクルを回している。

また、高齢労働者を見越した咀嚼機能検査などや、コロナ禍前は各工場への集団歯科口腔保健指導（講演や実演）を行い、従業員の行動変容に繋げている。

8. 取り組みを成功させるためのポイント
一過性に終わらず、長期に継続することで従業員の口腔機能の向上を図っている。
若年期からの歯科口腔保健の継続により、定年廃止に伴う高齢従業員のう蝕や歯周病対応だけでなく、オーラルフレイルや口腔機能低下症にも対応した保健指導が可能となっている。

9. 取り組みを実施する際に苦労した点

地域歯科保健と職域歯科保健との融合、または「住み分け」に関して苦労があった。

10. 同様な取り組みを検討している事業所（産業保健職）へのアドバイス

歯科保健は他の生活習慣病と異なり、う蝕有病率や喪失歯数など「実施した分が数字で表れやすい」のが特徴である。デンタルスタッフがいない事業所は外部資源を利用する方法もあるが、長期的・継続的視点にたった取り組みを行い、なるべく同一の資源を利用した方が効果を確認しやすい。

11. 取り組みに係った費用と内訳

人件費や材料費など。詳細な費用内訳は社外秘となっている。

12. 取り組みの実施に関して参考になった資料や URL があれば紹介してください。

- ・日本歯科医師会 HP

https://www.jda.or.jp/occupational_health/introduction.html

13. 改正 THP 指針に係る事業で、口腔保健以外に実施していること

YKK では現在、第 7 次中期計画を実施中(2025~2028)であり、敷地内禁煙の達成や、独自の高ストレス面談などメンタルヘルス対策を含め、多角的な THP 関連事業を実施している

YKK 健康推進協議会の元、生活習慣病予防等部会・メンタルヘルス部会・海外健康管理部会・感染症予防部会の 4 専門部会があり、それぞれに目標と達成値を設定して、第 7 次中期活動方針へと活動サイクルを展開している。

D. 考察

YKK 株式会社（黒部事業所）の取り組みは、職域歯科保健のモデルケースとも言える質と量を有している。昭和 59 年という早期に健康管理センター内に歯科を開設し、現在に至るまで歯科医師と歯科衛生士を事業所内に抱えて活動を継続している。特筆すべきは、1980 年代から蓄積された膨大な従業員の健康情報を活用している点である。産業医と歯科医療職が連携し、HbA1c 高値者への「コモンリスクアプローチ」として医科歯科連携指導を実践していることは、全身疾患と歯科疾患の関連性を現場の指導に直接落とし込んだ極めて先進的な事例である。また、これらの蓄積データを基に、「交代勤務と口腔状態の関連」などのコホート研究を実施し、学会発表や論文として社会に還元している点も評価が高い。さらに特筆すべきは、同社の「Little Parts. Big Difference.」という精神が、産業保健活動に

も見事に体现されている点である。また、「善の巡環」という企業精神が、従業員の健康を企業の発展に結びつける健康経営の強力な推進力となっている。こうした独自の企業文化と科学的アプローチの融合が、同社の健康経営を支える強固な基盤となっていると考えられる。さらに、グローバル企業ならではの「渡航前の親知らず抜歯」や、定年廃止に伴う「オーラルフレイルへの対応」など、企業が直面する経営課題やライフステージの変化に対し、歯科が先回りして健康支援を提供できている。他企業へのアドバイスとして「数字で表れやすい」「長期的視点で同一の資源を利用する」といった視点は、これから歯科保健を導入する事業所にとって非常に示唆に富むものである。

E. 結論

YKK 株式会社（黒部事業所）における歯科口腔保健事業は、長年にわたるトップの理解と豊富な社内資源（歯科医師・歯科衛生士の配置等）を最大限に活用した先進事例である。特に、「2 年に 1 回の定期歯科健診」を全従業員に対して着実に実施し、その結果を他の医療情報と関連づけて長期にわたりデータ蓄積している点は、本事業所の最大の強みである。蓄積されたデータを用いた PDCA の実施、医科・歯科が連携した生活習慣病の重症化予防（コモンリスクアプローチ）、高齢化を見据えたオーラルフレイル対策などは、労働者の生涯を通じた QOL 向上に直結している。「善の巡環」の理念に裏打ちされた継続的な取り組みは、

今後の職域歯科保健のあり方を示す大きな
道標となる。

F. 健康危険情報 なし

G. 研究発表

論文発表 なし

学会発表 なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

特許取得 なし

実用新案登録 なし

その他 なし

参考文献

1. 厚生労働省. 職場における心とからだの健康づくりのための手引き～事業場における労働者の健康保持増進のための指針～.
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000055195_00012.html
2. YKK 株式会社. 健康推進 (YKK 健康宣言、健康推進基本方針／行動目標など) .
<https://www.ykk.com/csr/responsibility/laborpractices/health.html>
3. YKK AP 株式会社. サステナビリティ 社会からの要請に応える (YKK グループ安全衛生宣言、YKK AP 安全衛生基本方針など) .
<https://www.ykkapglobal.com/ja/sustainability/society/safety/>
4. YKK 株式会社 経営理念、YKK 精神 (Little Parts, Big Difference, 善の循環) .
<https://www.ykk.com/philosophy/>
5. 令和 5 (2023) 年度 厚生労働科学研究 「職域での歯科口腔保健を推進するための調査研究」 研究報告書 (「職場での歯と口の健康づくりを進めている事業場の事例集 および 歯と口の健康づくり事業を進めるための評価指標」) . https://mhlw-grants.niph.go.jp/system/files/report_pdf/202322003A-sonota1.pdf

<表1>

ヒアリング日程および参加者

日時：令和8（2026）年2月4日 12：30～15：30

場所：YKK 株式会社 健康推進室ミーティングルーム（黒部事業所）

YKK 株式会社 健康推進室 1名

YKK 株式会社 健康管理センター 3名

YKK デンタルクリニック 2名

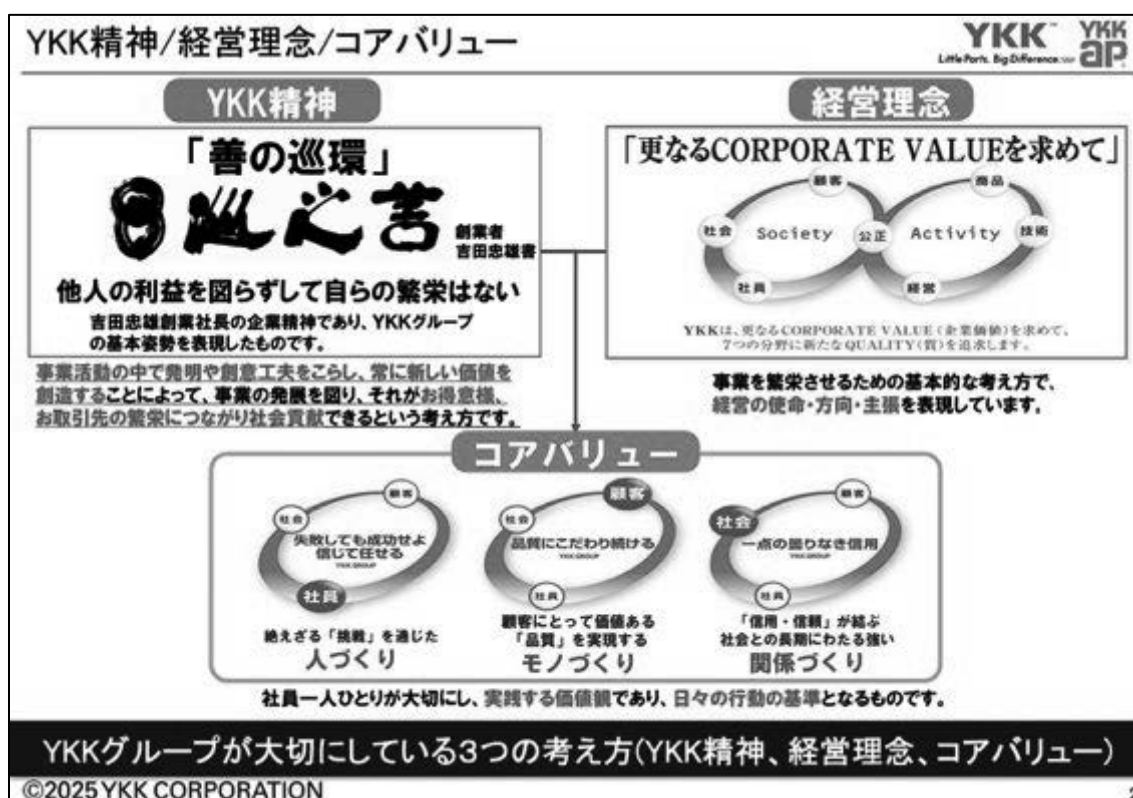
本研究班参加者：

上條 英之（東京歯科大学 歯科社会保障学 教授）

大山 篤（神戸製鋼所東京本社 健康管理センター）

小林 宏明（住友商事株式会社 HR ソリューションズ部 診療所）

後藤 理絵（ライオン歯科衛生研究所）

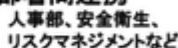


YKKグループ産業医会

あるべき姿

自分の健康について、自ら考え行動する

キーワード



YKKグループ産業医会

⑤ 労働・生活のキャッシュフローを把握し、適切な管理への意識向上と実現を図る

1. 「2年に一度の歯科検診」をすでに長期にわたり実施できていること。
2. そのうえで、90年代から蓄積した膨大で貴重な従業員の健康情報と仕事や業務に関わる関連情報(職種やシフト体制、有害業務記録)などと、上記歯科検診情報を保有していること。
3. 非常に長期で安定した産業医の先生方との関係性(リレーションシップ)
4. 2と3を活用し、産業医の先生方がコホート研究(口腔内状態と全身健康状態(糖尿病)の関係性やさらに勤務体制との関係性など)を行い、YKKの施策に利用するのは勿論、YKK以外の社会への貢献として活動。
5. 口腔衛生施策とその結果、会社資産(健康推進体制、保健スタッフ、健康情報)と産業医資産(研究意欲、実行力、発信力)を活用し、各施策を計画→実施→分析評価→次の行動といったPDCAをまわしていること。
6. 上記を下支えする、グループ健康推進協議会体制と全国9つの健康管理センター制度